

6 若狭町

【基本情報】

人口 16,179人(平成24.4.1現在の住民基本台帳人口)

面積 178.65 km²

新幹線(京都駅)まで120分

(1) モデル事業開始時の地域の状況

ア 地域における子ども・若者の状況

平成22年度の町の調査によると、本町の乳幼児健診において、約17%が気になる子どもである。保育所では、保育士が特別に手だてを考え支援をしている子どもが約15%いる。これは全国の割合とほぼ同じとなっている。また、不登校や気になる子どもは、小学校で約6%、中学校では約2%となっている。地域の高校においては、町外出身の生徒を含めてではあるが、年間延べ約800件あまりの相談が教員に寄せられている。なお、平成19年度に実施された就業構造基本調査による若年(15~39歳)無就業者数は、約60人(約1.4%)という結果が出ているが、実態はこれ以上に上るのではないかと想定している。

イ 総合相談窓口の設置状況

- ・ 設置時期：平成24年4月に設置。
- ・ 主たる支援対象：いわゆる、発達障害、ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者及びその家族。0~概ね40歳を対象とする。
- ・ 設置主体：若狭町
- ・ 総合相談窓口名称：子ども・若者サポートセンター
- ・ 役割：子ども・若者の自立育成支援に関する相談に応じて、関係機関の情報提供、関係機関へのリファーを行う。また、必要に応じて訪問支援も行う。

(2) 今年度事業の課題と目標

ア 地域協議会設置に向けた課題

乳幼児期から成人期までの切れ目のない支援体制が確立されていない。特に義務教育終了以降の若者に対するサポート体制が十分でない。

社会生活を営む上での困難を抱える子ども・若者ための就労支援のための体制が整備されていない。

社会生活を営む上での困難を抱える子ども・若者に対する理解が十分でない土壌である。支援を必要とする子ども・若者、その家族を地域で見守り、支えるという風土を作る必要がある。

イ 課題を克服するための今年度の目標

相談

- ・総合相談窓口での来所相談や電話相談に応じる。必要に応じて訪問による相談、支援も実施する。
- ・相談業務に係る研修を実施し、相談に携わるスタッフのスキルアップを行う。

連携・調整

- ・関係機関と連携し、途切れない支援のための体制を構築する。

支援

- ・地域の企業に労働体験や職場見学等について協力を要請し、就労支援のための環境作りを行う。

意識啓発

- ・町職員、教職員、民生委員や保護者、一般住民を対象に、子ども・若者の現状や支援に必要な知識についての講習会を実施し意識啓発に努める。
- ・関係機関のマップや、調整機関であるサポートセンターのPRチラシを配布し、支援機関の利用の促進を図る。

(3) 今年度の実施内容

若狭町では地方企画委員会 1 回、ユースアドバイザー定例会 4 回、ユースアドバイザー講習会を全 8 日 11 コマで実施した。

	平成 24 年						平成 25 年		
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地方企画委員会									
ユースアドバイザー定例会議									
ユースアドバイザー養成講習会									

ア 地方企画委員会

町の関連部局職員及び関係する支援機関、民間団体の代表者及び実務者を集めて実施した。当モデル事業、地域協議会についての説明を行った。地域協議会設立について協議を行った上で合意形成を行い、地域協議会を発足させた。

図表 1 若狭町における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	8月20日	議 題	1.若狭町子ども・若者サポートセンターの経緯について 2.若狭町子ども・若者サポートセンターの業務について 3.地域協議会設置について
		概 要	・若狭町の子ども・若者の保育所、小、中学校における発育状態、不登校数、就業状況についてデータを用いて、

回	日程	実施内容	
			<p>若狭町子ども・若者サポートセンターが設置された経緯を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若狭町子ども・若者サポートセンターの業務、体制について説明。 ・地域協議会の設置目的、業務、体制について説明。協議会長、副会長の選出を行い、協議会設置を発足させた。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・同会議の前段で内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 梅澤参事官(青少年支援担当)より、子ども・若者の取り巻く状況や、地域協議会の意義、他地域の取組等について説明を受けた上で、同会議を開催したことで、協議会設置の目的及び、地域協議会における連携の必要性について共通理解が促進された。 ・若狭町の子ども・若者の現状のデータを共有し、問題意識を高めるとともに総合相談窓口である子ども・若者サポートセンター、地域協議会の意義について理解を深めた。

イ ユースアドバイザー定例会議

ユースアドバイザー定例会は、講習会と同日開催とし、構成メンバーが講習会で情報を共有した上で、定例会で意見交換を行った。また、地域資源や各機関・支援者が抱える課題について共有し、お互い顔の見える関係づくりを行った。

図表 73 若狭町における定例会議実施内容

回	日程	実施内容	
1	7月30日	議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 若狭町子ども・若者サポートセンターの経緯について 2. 若狭町子ども・若者サポートセンターの業務について 3. 地域協議会設置について 4. 今年度の予定
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・若狭町の子ども・若者の保育所、小、中学校における発育状態、不登校数、就業状況についてデータを用いて、若狭町子ども・若者サポートセンターが設置された経緯を説明。 ・若狭町子ども・若者サポートセンターの業務、体制について説明。 ・地域協議会の設置目的、業務、体制について説明。若者支援協議会における支援開始までの基本的な流れを確認した。 ・本事業の概要を説明。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・若狭町の子ども・若者の現状のデータを共有し、問題意識を高めるとともに総合相談センター、地域協議会の意義について理解を深めた。 ・参加者からの発言がしやすい雰囲気をつくることで、各関係機関の視点からみる子ども・若者の現状や課題について共有し、地域協議会での支援の必要性を確認出来た。

回	日程	実施内容	
2	8月20日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> 1.若狭町子ども・若者サポートセンターの経緯について 2.若狭町子ども・若者サポートセンターの業務について 3.地域協議会設置について
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・若狭町の子ども・若者の保育所、小、中学校における発育状態、不登校数、就業状況についてデータを用いて、若狭町子ども・若者サポートセンターが設置された経緯を説明。 ・若狭町子ども・若者サポートセンターの業務、体制について説明。 ・地域協議会の設置目的、業務、体制について説明。協議会会長、副会長の選出を行い、協議会設置を発足させた。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・同会議の前段で内閣府梅澤参事官より、子ども・若者の取り巻く状況や、地域協議会の意義、他地域の取組等について説明を受けた上で、同会議を開催したことで、協議会設置の目的及び、地域協議会における連携の必要性について共通理解が促進された。 ・若狭町の子ども・若者の現状のデータを共有し、問題意識を高めるとともに総合相談センター、地域協議会の意義について再認識が出来た。 ・各関係機関の代表者と担当者が一堂に会する場とし、今後の連携に向けて顔の見える関係づくりに努めた。
3	10月5日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関の強み、弱み、課題について ・子ども・若者支援において関係機関が連携して支援する必要がある場面について ・各関係機関の役割について
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関の支援内容や強み、弱みについて情報を交換した。 ・各関係機関の日々の取組で課題となっていることを相互に共有するとともに、各関係機関が子ども・若者育成支援について貢献できる役割について認識を深めた。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドカフェ形式を導入することで、機関の垣根を越えた顔の見える関係を構築することが出来た。 ・若狭町における子ども・若者支援に関する社会資源について相互理解が出来た。 ・前段のユースアドバイザー養成講習会の「ネットワークと個人情報保護について」(大阪市若者自立支援事業コネクションズおおさか 高崎所長)で関係機関が連携する上で、支援のストライクゾーンと支援可能範囲を共有する重要性を確認した上で、各関係機関の強み、弱み、支援可能範囲を可視化し情報を共有した。
4	11月9日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議について ・各関係機関のニーズについて ・若狭町子ども・若者サポートセンターの相談状況、取組について

回	日程	実施内容	
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議の目的、会議に必要な情報、会議の進め方について有識者から説明を受け、ケース検討会議の在り方について共通理解を図った。 ・各関係機関から、地域協議会、若狭町子ども・若者サポートセンターへのニーズや意見を出し合い、今後の取組のための情報を収集した。 ・若狭町子ども・若者サポートセンターに寄せられている相談件数や、取組状況について情報を共有した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議を実践している有識者（NPO 法人「育て上げ」ネット 井村地域担当部長）を招いて、ケース検討会議の在り方や、相談業務で明確化しておくこと等を確認した。 ・各関係機関と有機的につながっていくために実践している例を用いながら、支援現場の専門家（NPO 法人「育て上げ」ネット 井村地域担当部長）から説明を受けた上で、各関係機関の協議会に対する期待や意見を出し合った。具体的には下記のような意見が出た。 各機関に利用者が来所するまでの背景や、各機関へつなげるまでの状況が共有できる仕組みがあればありがたい。 幼い頃から支援機関や地域の人と交流を持ち、抵抗なく支援機関につながる仕組みがあれば、早期発見や予防につながるのではないかと。 ・若狭町子ども・若者サポートセンターに寄せられている相談状況や、就労体験の場を各企業に依頼している状況等具体的な情報を展開し、若狭町における現状を共有出来た。

ウ ユースアドバイザー養成講習会

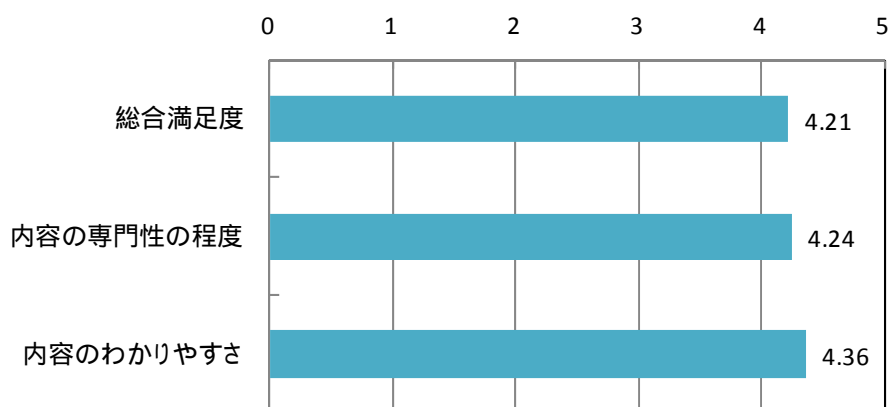
8月から3月にかけて全8日11コマで構成。予防、啓発を目的とし、また、相談員、支援者の資質向上を狙いとし、子ども・若者の現状等々の基礎知識から相談業務やアウトリーチ等専門的なスキルを習得するための幅広いテーマを選定した。また、子ども・若者育成支援に携わる民間団体の専門家、有識者を招き、就労支援における取組や地域資源との関わり方等、今後の取組を検討する上で活用できる情報を収集するとともに、参加者の子ども・若者育成支援における意識向上に努めた。

ユースアドバイザー養成講習会のテーマに応じて、町職員、教育機関や支援機関の実務者、民生委員、保護者、一般公募など、対象者を絞り、子ども・若者育成支援に関わる人材の育成に努めた。

図表 74 若狭町ユースアドバイザー養成講習会実施内容

回	日程	講習内容	講師
1	8月20日	1. 制度の概要及び業務の内容(60分)	講師：内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付参事官(青少年支援担当) 梅澤敦
2	9月7日	1. 若者をめぐる状況と自立支援の現状(60分)	講師：株式会社シェアするココロ 代表取締役 石井正宏
3	10月5日	1. 個人情報とネットワーク(60分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット (コネクションズおおさか所長) 高崎大介
4	11月9日	1. 訪問支援及び家庭支援のあり方(60分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット 地域担当部長 井村良英
5	12月16日	1. ネットいじめ、ケータイ依存から子どもを守る(70分)	講師：佛教大学教育学部 学部長/教授 原清治
		2. 赤ちゃんとの脳発達(90分)	講師：同志社大学 赤ちゃん学研究センター 教授 小西行郎
6	12月20日	1. ネットいじめ、ケータイ依存から子どもを守る(90分)	講師：全国 Web カウンセリング協議会 理事長 安川雅史
7	1月18日	1. 包括的アセスメントと支援計画/ケース検討会の在り方(90分)	講師：立命館大学非常勤講師 社会福祉士 スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー 佐々木千里
		2. 相談における基本的な態度と心得(60分)	講師：NPO 法人こうべユースネット若者自立・就労支援事業部統括 佐伯隆義
8	3月2日	1. 不登校・就職拒否とひきこもり(90分)	講師：NPO 法人アンガージュマン・よこすか 理事長 島田徳隆
		2. ひきこもりの経験から(60分)	講師：あやべ若者サポートステーション 町田健史

図表 75 ユースアドバイザー養成講習会の理解度・満足度
(とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)



図表 76 コースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	コースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	3.28	2.79	0.49
	支援者の実態を理解している	2.97	2.56	0.41
若者をめぐる状況と自立支援の現状	若者の自立支援の現状について理解している	3.42	2.92	0.49
労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.11	2.76	0.36
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.31	2.94	0.37
	若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	3.26	2.73	0.53
若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.43	2.93	0.50
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.06	2.66	0.40
公的扶助、障害者福祉の仕組み	公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.06	2.70	0.36
ネットワークの構築と個人情報保護について	若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	3.34	2.87	0.48
ケース検討会のあり方	ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	2.97	2.36	0.61
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	グループワーク(グループを用いた支援)の意義やその概要を理解している	3.09	2.52	0.57
アウトリーチ(訪問支援)について	アウトリーチ(訪問支援)の目的や概要を理解している	3.26	2.64	0.62

エ 参加主体(1～3それぞれの参加主体一覧)

図表 77 若狭町における参加主体一覧

	教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
地方企画委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人 若狭美&B ネット ・学校法人 青池学園 ・福井県立 美方高等学校 ・福井県立 嶺南西養護学校 ・福井県立 嶺南東養護学校 ・三方上中郡校長会 ・若狭町教育委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・県発達障害児者支援センタースラム福井 ・福井県嶺南振興局敦賀児童相談所 ・福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター ・(福)コミュニティーネットワークふくい若狭事業所 ・(福)若狭町社会福祉協議会 ・嶺南障害者就業・生活支援センターひびき ・若狭町民生委員児童委員協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・(医)嶺南病院 	-	小浜警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀公共職業安定所 ・小浜公共職業安定所 	・若狭町
機関							

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
	個人	・若狭町教育委員会 教育長	-	-	-	-	-	・若狭町長
定例会議	機関	同上	・県発達障害児者支援センタースクラム福井 ・福井県嶺南振興局敦賀児童相談所 ・福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター ・(福)コミュニティーネットワークふくい若狭事業所 ・(福)若狭町社会福祉協議会 ・嶺南障害者就業・生活支援センターひびき ・若狭町福祉課 ・若狭町子育て支援室	・(医)嶺南病院 ・若狭町健康課	同上	同上	同上	・若狭町子ども・若者サポートセンター ・若狭町政策推進課
	個人	-	-	-	-	-	-	-
養成講習会	機関	地方企画委員会・定例会議の参加機関を始めとして、保護者、一般公募者等に幅広く参加していただいた。						
	個人							

(4) 今年度事業の成果

ア 地域における若者支援に関する人材の育成

町職員、教育機関や支援機関の実務者、民生委員、教員、保護者、一般公募等幅広い人材が子ども・若者支援における知識や他地域の取組について学ぶことが出来た。また、困難を抱える子ども・若者について必ずしも理解が深いとはいえない土壌で、子ども・若者育成支援への良き理解者を増やし、支援情報や予防・啓発の輪を広めるきっかけとなった。

イ 関係機関が連携するための基盤づくり

代表者会議、実務者会議を通じて、関係機関の支援内容、強みや弱み、支援における連携の必要性について相互理解を深めた。関係機関が顔の見える関係となり、各関係機関へリファーしやすい関係づくりができ、途切れない支援、支援対象者が必要としている支援を円滑に提供するための基盤が形成された。

ウ 地域協議会の設置

本年度8月に代表者・実務者合同会議を開催し、地域協議会の機能、体制等の全体像について共有し、各関係機関の理解を得た上で地域協議会を発足させた。また、本年度4月から総合相談窓口「若狭町子ども・若者サポートセンター」を開設した。子ども・若者サポートセンターについては、広報誌や地域のメディア、PRチラシから情報を発信し、利用の促進を図った。平成25年2月時点で、総合相談窓口に寄せられた相談件数は延べ102件となった。

(5) 協議会設置に向けた課題（今年度設置した地域は、設置後の課題）

ア 地域協議会におけるネットワークの有効活用

本年度の事業において各関係機関が顔の見える関係となった。ただし、地域協議会設置後、協議会内で対応したケースはほとんどない状況である。多様なケースの実績を積み重ねて、若狭町子ども・若者サポートセンター及び地域協議会の認知度、信頼度を高め、社会資源の活用を促進させる必要がある。さらに、協議会におけるネットワークを有効に活用するためには、支援対象者の状況に応じて支援をコーディネートする人材の育成、あるいはその能力を開発していく必要がある。

イ 地域資源の整理

本町は若者サポートステーションを含む就労支援機関等の社会資源が乏しい状況である。県内の若者サポートステーションの出張拠点は町内にあるが、週一度の出張相談となっている。地域における企業や事務所に中間就労や職業体験の場の提供を依頼している段階であるが、引き続き協力を求めていくとともに、支援メニューの開発・検討が必要である。

ウ 予防・発見・誘導のための仕組、体制の構築

町内での困難を抱える子ども・若者の調査を実施し実態の把握が出来た段階である。地域協議会が発足されて初年度ということもあり、住民の認知度はそれほど高いとは言えない状況である。そのような地域の中で、支援を必要としている子ども・若者をいかに支援の場へ誘導するかが課題である。今年度の事業で育成されたユースアドバイザーの活用も含めて、子ども・若者を見守り、必要な支援につなげる体制や仕組作りを検討する必要がある。